



高浜中はじめての一步（4.8 入学式）

このところの気候は夏をも感じさせる陽気です。生徒の皆さん、保護者の皆様におかれましても健康にお気を付けください。というのも、4月のはじめは凍えるような寒さと雨続きで、生徒を迎える始業式そして入学式の天気を大変心配しておりました。

前の週の荒天とは打って変わって穏やかな春の日差しが心地よい中、始業式を実施できました。続く入学式も快晴、ぽかぽか陽気でした。体育館の入口から道路へ抜ける桜並木は、まるで高浜中学校の令和7年度スタートをお祝いしてくれているかのようでした。

今号では「新入生挨拶」及び「歓迎の言葉」より、新入生の新たな思いや決意、上級生の新入生への思いをお伝えいたします。生徒の皆さんは新入生・上級生としての令和7年度スタートを思い返し、一人一人の目標達成を支えるものにしてください。また保護者の皆様におかれましては、それぞれの生徒代表の言葉から、今年度の高浜中学校の意気込みを感じ取り、応援してくださいますと幸いです。

他人と比べず「自分」は「自分」です。自分の思い描く「なりたい自分」を早く見つける（＝自分の目標）につながるかと、温かい目で見守っていきましょう。

新入生挨拶（全文）

入学の言葉

暖かな日差しが降り注ぎ、春の訪れを感じる今日、私達はここ高浜中学校に入学できたことを大変うれしく思います。

中学校の制服にそでを通すと、新たな生活への期待と緊張で、身の引き締まるような気持ちになります。二月の学校訪問の時には、授業と部活動を見学させていただきました。

中学校では、学習内容が難しくなるだけでなく、教科ごとに担当される先生がかわると聞いています。また、中間テストや期末テストは学習範囲が広く大変だと思います。小学校で学んだ「小さな努力を積み重ねること」を大切にして、予習や復習をしていきます。部活動見学では、熱心に指導している先生方、真剣に取り組む先輩方の姿を見て、自分もがんばるぞという気持ちになりました。学習面との両立ができるよう、日々の努力をおこたらず、めりはりをつけて、様々なことにチャレンジしていきます。

新たな生活に期待はふくらみますが、時には悩んだり迷ったりと立ち止まってしまうこともあるかもしれません。その時は、先輩や先生方の力を貸していただき、仲間と助け合いながら乗り越えていきたいと思います。そして、高浜中学校の生徒だということを自覚して、責任ある判断や行動ができるように努力していきます。

校長先生をはじめ、諸先生方、ご臨席いただいた地域のみなさま、先輩方、どうぞよろしくお願いします。

令和七年四月八日
新入生代表

歓迎の言葉（全文）

桜の花が咲きほこり、新たな出会いの季節を迎えました。新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

私たち在校生は皆さんが入学してくるこの日のために、入学式の準備を精一杯してきました。少しでも歓迎の気持ちが伝わっていたらうれしいです。これから始まる中学校生活に期待する一方で、環境も大きく変わることから不安もあるかと思います。ですが、この高浜中学校での学校生活は、新たな出会いや発見に満ちあふれていると思います。今日は皆さんに、小学校から大きく変わるものを三つ伝えたいと思います。

一つ目は学習についてです。小学校とは異なり、量や内容が増え、難しくなります。しかし、授業は教科担任制となり、それぞれ専門の先生が教えて下さるので、より深く学べると思います。小学校で学んできたことをいかし、自分の得意教科を見つけて知識を広げてほしいと思います。

二つ目は行事についてです。中学校では新しく高輝祭や体育祭などの行事があります。それぞれ代表の生徒が実行委員となり、生徒が中心となって行事の企画や運営を行います。大変ですが、みんなで協力して一つの目標に向かって活動することで、とてもやりがいを感じられると思います。

三つ目は皆さんが気になると思う部活動についてです。部活動では普段交流の少ない先輩と関わり、多くの人間関係を築くことができます。また練習や試合を通し、ルールやマナーを学び、様々なことを経験できます。皆さんと一緒に活動できることを楽しみにしています。

不安や慣れないことが多くあると思いますが、私たちも入学した時はそうでした。困ったことがある時は先輩や先生方へ気軽に相談して下さい。これからの中学校生活では勉強や学校行事・部活動など、様々なことに挑戦してみてください。高浜中学校で楽しい学校生活を築いていきましょう。

令和七年四月八日

在校生代表

<お知らせ>

1 「献立表・給食だよりについて」（千葉市教育委員会 学校教育部 保健体育課）

5月分以降については、毎月25日ごろにホームページ掲載・「すぐる」配信いたします。

ホームページアドレスはこちら

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/shimminato/2014-kondate-yoteihyou.html>

2 「学校における合理的配慮の提供について」（千葉市教育委員会 学校教育部 教育支援課）

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）にご相談ください。

3 「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドラインのお知らせ」

千葉市教育委員会教育支援課

本市では、不登校児童生徒に対して、学習活動（体験活動含む）、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

〈教育支援課ホームページ〉「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>



高浜中学校 HP
二次元コード

<高浜中学校 HP もご覧ください>

高浜中学校 HP には、こちらの学校だより「高浜」をご覧いただけるだけでなく、令和7年度の年間行事予定も掲載しております。今後その他情報も発信してまいりますので、どうぞご覧いただき、ご利用くださいますようお願いいたします。左の二次元コードよりご覧いただけます。なお、個人情報を含む内容につきましては掲載しないことを申し添えます。